

健康福祉常任委員会委員長報告

去る6月12日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案5件です。本委員会は、所管部課長等の出席を求め審査を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

- 1 審査年月日 令和2年6月16日(火)
- 2 場 所 委員会室1
- 3 出席委員 金森すみ子、日高英城、高橋伸治、渡邊良太、
岸 昭二、松島修一
- 4 審査結果

「議案第47号」北本市立児童館設置及び管理条例の一部改正については、
挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第48号」北本市介護保険条例の一部改正については、挙手全員により
原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第66号」令和2年度北本市一般会計補正予算（第4号）のうち福祉
部及び健康推進部関係については、挙手全員により原案の
とおり可決すべきものと決定しました。

「議案第67号」令和2年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1
号）については、挙手全員により原案のとおり可決すべき
ものと決定しました。

「議案第68号」令和2年度北本市介護保険特別会計補正予算（第1号）に
ついては、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと
決定しました。

◎「議案第47号」について

全体で8件の質疑・答弁がありましたので、その内容について主なものを申し上げます。

「児童館の学童保育室を廃止し、新たに追加した2事業の目的について」質疑したところ、「新たな事業としては、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）と、子ども・子育て支援法第59条第1号に規定する事業（利用者支援事業）の2事業を追加しました。特に利用者支援事業は、第二期北本市子ども・子育て支援事業計画に位置付けられており、子育て世帯への相談業務を担う専任の職員を1名以上置くことで、子育て支援を強化することを目的としています」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

◎「議案第48号」について

本案に対し、8件の質疑・答弁があり、討論はありませんでした。

◎「議案第66号」福祉部関係について

全体で6件の質疑・答弁がありましたので、その内容について主なものを申し上げます。

児童措置費のうち児童施設運営経費及び保育所費のうち保育所運営経費に関して

「新型コロナウイルス感染症対策のための経費だが、この予算で保育環境の改善が十分に図られるか」と質疑したところ、「保育環境改善等事業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、利用児童にとっての保育環境の改善を図るために、既存施設の改修等を行う事業です。国からの保育対策総合支援事業費補助金をもとに、児童施設運営費から民間保育園へ補助金を交付し、保育所運営経費から公立保育所の環境改善を図る物資を購入します。対象となる経費は、民間保育園も公立保育所も同様で、需用費のうち消耗品費、印刷製本費、及び役務費、委託料、備品購入費、リース料とされ

ています。現在、緊急事態宣言が解除され、子どもたちが戻ってきておりますが、これまでと同様の運営を行うのではなく、感染防止のための新たな事業を行っていくために、必要な物資等を購入して、今後さらに新型コロナウイルス感染症対策に注力していきます」との答弁がありました。

◎「議案第66号」健康推進部関係について

全体で3件の質疑・答弁がありましたので、その内容について主なものを申し上げます。

保健衛生総務費のうち保健衛生業務経費に関して

「帰国者・接触者外来支援金は、医療従事者一人ひとりに届くのか」と質疑したところ、「市内でPCR検査を実施している医療機関が一か所あり、同検査実施一件につき1万円を交付する予定です。本支援金の交付にあたっては、医療機関として今後もPCR検査体制を継続していただくために、職員の負担軽減等に考慮し、一人ひとりに届けられるよう、医療機関と調整していきます」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

◎「議案第67号」について

本案に対して、質疑、討論はありませんでした。

◎「議案第68号」について

本案に対して、質疑、討論はありませんでした。

以上報告いたします。

令和2年6月26日

健康福祉常任委員会
委員長 松島修一

北本市議会議長 滝瀬光一様